

電力セクター復興計画（フェーズ2）【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	電力セクター復興計画（フェーズ2）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	イラク国内において、400kV 変電所を建設するとともに、送変電設備などの復旧を行うことにより、電力供給の効率化と安定化を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するもの。 事業の内容 ・ 土木工事、調達機器等（変電所建設、送変電設備復旧） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年5月20日 イ 供与限度額：537.71億円 ウ 金利：年0.95%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：20年（6年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、イラクでは、長年の戦争と経済制裁により電力インフラの破壊・老朽化が進み、電力供給能力は国民需要に対して不足していた。 現在においても、復旧は一定程度進展しているものの、送配電網の損失率は未だ高く、慢性的な停電が国民生活や経済活動の大きな制約となっており、安定的な電力供給の確保が急務となっている。また、紛争の影響を受けた地域では電力施設被害が深刻であり、安定的で効率的な電力供給体制の整備が重要な社会的課題となっていることから本事業に関する社会的ニーズは依然として大きい。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業の対象となる変電所を決めるサブプロジェクト選定に際し、先方政府による度重なる計画の変更及びコントラクター（施工業者）の選定に時間を要したことにより、

	事業の遅延が発生したが、全てのサブプロジェクトは完工済。現在は、予備部品の調達などを実施中。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決しており、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料